

埼玉NPOつうしん

市民活動を応援するニュースレター



埼玉県のマスコット コバトン

Index

2面/埼玉県からのNPO 法改正のおしらせ・NPO 団体広告

3面/NPOの先進的な活動事例紹介

4面/NPO相談会及びけんかつからのお知らせ

1面/埼玉県NPO活動推進課からのお知らせ**事務局から**

がんばろう日本！

平成23年3月11日の東日本大震災、及び津波によって甚大な被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

埼玉県からのお知らせ**来年4月1日からNPO法が変わります。
～「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」～**

平成23年6月22日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が公布されました。施行は平成24年4月1日ですが、これからのNPO法人運営にとって重要な改正点が多くあります。以下、主な改正点をお知らせします。

認定NPO法人制度

◇ 認定要件の緩和

パブリック・サポート・テスト(PST)が、相対的基準(寄附金収入が全収入の5分の1以上)又は絶対値基準(寄附金3,000円以上で100人以上)のどちらかを選べるようになりました。

(*なお、この新基準については、平成23年6月30日以降の申請分から適用になっています。)

◇ 申請窓口の変更

寄附金控除の対象となる「認定NPO法人」の申請窓口が、国税局から所轄庁(埼玉県(一部さいたま市))になります。

◇ 仮認定NPO法人制度の創設

認定・仮認定を受けたことのない、設立して5年を経過しないNPO法人が申請できます(有効期間は3年)。ただし、税制の特例のうち、収益事業にかかる「みなし寄附金」の適用はありません。

(*経過措置(平成26年度まで)設立2年を経過した全ての法人が申請可能)

認証制度の見直し

◇ 所轄庁の変更(埼玉県→さいたま市)

事務所が一つの指定都市(埼玉県ではさいたま市)のみにある場合、所轄庁は指定都市(埼玉県ではさいたま市)となります。

◇ 所轄庁の変更(内閣府→埼玉県)

2つ以上の都道府県に事務所がある場合、所轄庁はその「主たる事務所」が所在する都道府県の知事となります(内閣府認証のNPO法人はなくなります)。

◇ 認証制度の簡素化

下記について、事務が簡素化されます。

- ① 社員総会決議の省略
- ② 届出のみで足りる定款変更事項の追加
- ③ 解散時の公告の簡素化

認証法人に対する信頼性向上のための措置の拡充

- ① 設立認証後未登記団体の認証取消
- ② 収支計算書を活動計算書に（当分の間は現在の「収支計算書」を認める）
- ③ 所轄庁での事業報告書等の閲覧とコピー

◇ 活動分野の追加

従来の17分野に加えて、新たに下記の分野が追加されます。

- ① 観光の振興を図る活動
- ② 農産漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ③ 19の活動（従来の17分野+上記の2分野）に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

詳しい内容は内閣府ホームページをご覧ください。

https://www.npo-homepage.go.jp/about/20110622_kaisei.html

★特定非営利活動促進法の一部を改正する法律について★



なお、下記の動きも注目です。詳しくはホームページをご覧ください。

- ① 会計基準について、国（内閣府）がガイドライン作成に向けて検討中です。

<https://www.npo-homepage.go.jp/data/report28.html> ★特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会★

- ② 国と都道府県は、インターネットでの全国統一的な情報開示を行うための整備に取り組んでいく予定です。

<http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/wg-arikata.pdf> ★情報開示・発信基盤整備の在り方について★

 <p>NPO 法人豊友会結婚支援協会 【指令 45 号】 代表理事岸田 龍男</p> <p>豊友会日本は 65 才以上が人口の 1/4 と「少子高齢化時代」に入りました。国民の活力は「少子化解決」し安心した家庭を築く事です。独身者の結婚推進を行い社会貢献しています。 ※毎月、親同士のお見合い交流会、結婚相談会、閲覧会を行っています。 ※お子様の結婚を真剣にお考えの親御様、または、独身男女のご本人様でも安心して相談にお越しください ※システム料金、開催場所については遠慮なくお問合せ下さい。 ※お問合せ(本部)埼玉県さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県浦和・大久保合同庁舎 1号館510 TEL:048-714-0507 FAX:048-667-3320</p>	<p style="text-align: center;">日本環境マネジメント株式会社</p> <p>地域住民の方々とコミュニティを回り、地域振興と活性化を目指す。</p> <p>※指定管理者制度 ※総合環境業務管理 住民サービスの向上・行政コストの縮減・ 荒川総合運動公園・野球場・ソフトボール兼少年野場サッカー場・グラウンド・テニスコート・整備 ・運営管理 秋のイベント: グランドゴルフ大会・ウォーキング教室・初心者テニス教室 少年野球教室(西武ライオンズ予定)・サッカー教室(浦和レッズ予定) その他随時 連絡先: 〒338-0813 さいたま市桜区在家 591 荒川総合運動公園・管理事務所: 日本環境マネジメント(株) 電話: 048-857-0451 ・ FAX: 048-857-0453</p>
 <p style="text-align: center;">NPO 埼玉ネット</p> <p>地域コーディネーター養成科 受講生募集!!</p> <p>《訓練内容》 NPO・ボランティア講座、実務に役立つパソコン講座、コミュニケーション能力向上講座、カスタマーサービス技能検定取得講座。その他実習講座・イベント</p> <p>訓練期間 平成23年9月～平成24年2月予定 基金訓練 厚生労働省の緊急人材育成事業。雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方 《お問合わせ》 TEL 048-714-0501 FAX 048-714-0509 http://nposaitamanet.or.jp/ info@nposaitamanet.or.jp</p>	<p style="text-align: center;">東日本大震災被災地 NPO 支援全国プロジェクト</p> <p style="text-align: center;">東日本大震災の被災地にご支援・ご協力を!!</p> <p>主な団体・企業: 市民キャビネット支援部会・被災地岩手・福島・仙台宮城等の復興支援センター・兵庫被災地 NGO 協働センター・(特)日本災害救援ボランティアネットワーク・(特)NPO 埼玉ネット・全国自家用ヘリコプター協会・市民防災ヘリコプターチーム・(特)日本ユニバーサルデザイン研究機構・全日本救助犬団体協議会・戸田市民災害支援対策本部・国際ロータリー2760 地区・(社)埼玉県労働者福祉協議会 105-0014 東京都港区芝 2-8-18HS ビル 2F (特) NPO 事業サポートセンター内 《お問合わせ》 TEL03-456-1611 FAX03-6808-3788</p>

特定非営利活動法人
ほっとポット

心の通いあう支援で自立と人生の再出発を！

代表理事 宮澤 進

地元さいたま市（岩槻）で『独立型社会福祉事務所』として生活に困窮している方々の相談や生活支援を専門的・総合的にサポートしている NPO です。社士のスタッフが専門職としての使命をもち、相談者の権利を守るという姿勢で実質的な問題解決をはかることに努めています。

具体的な活動内容をご紹介します。

①生活相談＝生活が困窮している・路上生活・債務がある・病気や障害を抱えている等の相談を受けます。

②支援付住宅の提供（グループホーム）＝ネットカフェ生活者・独居生活不安者に対して、グループホーム型、完全個室型の住居を用意し、定期巡回訪問と支援サービスをセットで提供をしています。

③緊急一時シェルターの提供＝さまざまな事情で帰る場所のない方に対し安定した住居の確保をします。



なお、緊急時には迅速にスタッフが駆けつけます。

④ほっとサロン＝地域の人々を含め誰でも自由気軽に立ち寄れる交流の場として食事会や年中行事が開催されています。

⑤人づくり＝次世代の社会を担う人材育成にも取り組んでいます。

また【埼玉県NPO大賞 2010】では私たちの地道な活動が広く評価され入賞することができました。これからも若さと情熱と専門性でより多くの方の自立や人生の再出発を支援を続けたいと考えています。

特定非営利活動法人
NPO 埼玉ネット

中間支援団体として地域の拠点づくりや
災害支援ボランティアの育成に力を注いで！

代表 齋藤 克子

埼玉県における確たる中間支援団体の必要性を痛感、また時代の要請に応え 2006 年 NPO 法人 NPO 埼玉ネットを設立。これまで全国的なネットワーク組織と連携しながら、県内の NPO 法人や市民団体などの発展のために交流や支援、企業や行政との協働を推し進め、走り続けております。

主な事業としての活動は

①共同オフィス事業、『埼玉NPOハウス』として 93 の入居団体の運営管理と支援や育成

②人材育成として『地域コーディネーター養成』を実施。半年の訓練を終了し、1 期生、2 期生が地域コーディネーターとして飛び立ちました。

③地域との交流ふれあい拠点として『彩の国さいたまNPOプラザふじみ野』、『彩の国さいたまNPOプラザあさか』開設。地域の皆さまに愛される「ふれあい拠点」となり、一緒に温もりのあるコミュニティづくりの実現を目指しています。



④広報活動として朝霞スマイル FM ラジオで『つながりレディオ』を放送中。NPO の啓蒙や地域とのつながりを大切にした組織作りには多くの市民やNPOの皆さまが出演してくれました。

現在、東日本の被災地では実績のある NPO が連携し組織的に活動しています。私たちは市民キャビネットの災害支援部会として被災地の消防や自衛隊と連携して災害救助犬チームが出動、また、民間ヘリコプターで孤立した老人保健施設に支援物資や救援隊を搬送しました。今後の長期にわたる復興支援を見据えて、中間支援団体として要の役割を果たすべく柔軟に多角的で多様な事業展開をしてゆく所存です。

平成23年度 NPO 無料相談会

時間 10:00～16:00

会場 彩の国市民活動サポートセンター小会議室
(税務会計相談 11月10日のみ東部地域振興センター)

定員 各日5団体(事前予約着順)

■運営相談

9月14日(水)	1月11日(水)
10月12日(水)	2月8日(水)
11月9日(水)	

NPO 法人総論、任意団体の立ち上げ
法人設立後の団体運営など各種相談

■税務・会計相談

9月13日(火)	12月4日(日)
10月8日(土)	2月2日(木)
11月10日(木)	

専門家によるアドバイスは会計ソフトの
使い方や法改正にかかわることなど

★各相談会につきましては、日程及び会場が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

申込受付 彩の国市民活動サポートセンター TEL048-728-7146 <<http://sai-saposen.on.arena.ne.jp/>>

けんかつからのお知らせ

◆●体験プログラム付き！ボランティア・NPO入門講座●◆

ボランティア活動についての入門講座です。ボランティア活動実践者からの活動発表や活動現場で体験実習を行い理解を深めます。

日 時：8/27・9/3・9/10・10/8 土曜全4日間
13:30～16:00 (上記以外に現場実習別途あり)

会 場：埼玉県県民活動総合センター 302セミナー室

定 員：20人(高校生以上・先着順)

受講料：2,000円(保険料を含む)

対 象：一般(高校生以上)

申込み：電話または来館(9:00～17:15)(休館日：8月15日を除く)

問合せ：埼玉県県民活動総合センター 活動支援担当(電話：048-728-7116)

彩の国いきいきフェスティバル参加NPO法人募集

平成23年度彩の国いきいきフェスティバルにおいて「東日本大震災」をテーマにNPO活動紹介展示をして下さるNPO法人を募集します。

開催日：平成23年11月6日(日)

開催時間：10:00～15:30(準備開始 8:00より)

開催場所：埼玉県県民活動総合センター(伊奈町内宿台6-26)

申込受付：彩の国市民活動サポートセンター

電 話：048-728-7146・FAX：048-729-0318

e-mail：info@sai-saposen.on.arena.ne.jp

【企画・運営について、ボランティアでご協力いただけると幸いです。詳細はHPより

URL：<http://sai-saposen.on.arena.ne.jp/>】

■問合せ・連絡先

彩の国市民活動サポートセンター 〒362-0812 埼玉県伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内2F

(全般・NPO関係) TEL：048-728-7146 FAX：048-729-0318

E-mail：info@sai-saposen.on.arena.ne.jp URL：http://sai-saposen.on.arena.ne.jp/

(ボランティア関係) TEL：048-728-8181 FAX：048-729-0318 E-mail:v-soudan@sai-saposen.on.arena.jp